

参加費用
無料!

学習支援教室及び居場所

まなぶーす ふっさ

経済的な事情により学習塾に通うことが困難な小学4年生～中学3年生を対象に、NPO法人青少年自立援助センターが学習支援や居場所の提供を行います。

こんなお悩みはありませんか…

- 学校の勉強についていけない…
- 勉強する気が起きない…
- 分からないことを相談したい…
- 休みの日に居場所がない…



- 講師のスタッフが学力に応じて学習指導を行います。
- 学校や将来のことを話したり、悩みを相談したりする場所を提供します。

対象者 経済的に困難がある世帯の子ども(小学4年生から中学3年生)

参加費用 無料

支援内容 学習支援

小・中学校の勉強の復習や、高校受験対策など一人ひとりの学力に合わせて学習を行います。

居場所の提供

お子さんが安心して通える居場所で、工作やスポーツ等の様々な活動を通して生活習慣や社会性を育みます。

※その他、保護者の方からの進学等に関する相談もお受けします。

実施日時 毎週**土曜日**の午後**1時～5時**

場 所 〒197-0011 福生市福生2351-1 NPO法人青少年自立援助センター

参加までの流れ

相談

市役所で参加についての相談

申込み

留意事項に同意の上、参加申込書を提出

面談

参加要件等について保護者の方がスタッフと面談

参加開始

学習支援または居場所提供の支援開始

問合せ

福生市福祉保健部社会福祉課 福祉総務係 TEL.042-551-1735

※生活保護を受給中の方は、担当ケースワーカーにご相談ください。

この事業は福生市からの委託を受けてNPO法人青少年自立援助センターが運営しています。

時間割

時間	開講時間	①北地域 ②南地域
13:00	この時間内であれば、 2時間程度、 都合のよい時間に 学習・居場所として 利用できます。	— 迎え 13時から14時 — 送迎時間を除いた 時間帯で 学習・居場所として 利用できます。 — 送り 16時から17時
13:30		
14:00		
14:30		
15:00		
15:30		
16:00		
16:30		
17:00		

Q & A

Q 「居場所」とはなんですか？

A 居場所とは家庭でひとりで過ごす子どものために提供している、自由な活動ができる場です。絵を描いたり、本を読んだり、スポーツをしたり、時には宿題や学校の勉強をしたり…お子さんと相談しながら進めていきます。

Q スタッフはどんな人たちですか？

A 学校の勉強が苦手な子どもたちのサポートが得意な塾講師経験者や、教員免許保有者などが担当しています。また、不登校やひきこもりなどのお子さんや若者の支援経験があるスタッフも在籍しています。

Q 学校の宿題をしてもいいですか？

A はい、できます。こちらでも教材をご用意していますが、宿題や市販の問題集などを持ち込むこともできます。学習内容のご希望やご相談は、お気軽にスタッフまでお知らせください。

Q 送迎はありますか？

A 自宅までの送迎をご希望の方は利用可能ですが、登録制ですので、単発の利用はできません。送迎の時間が限られているので、時間厳守をお願いします。(自宅が徒歩範囲の方の利用はできるだけお避けください。)

「まなぶーすふっさ」参加申込みにあたっての
留意事項

- この事業は、経済的に困難のある世帯のお子さん(小学校4年生～中学校3年生)を対象として、学習支援や居場所の提供を行う事業で、福生市がNPO法人青少年自立援助センターに委託して実施する事業です。
- 本事業への参加と福生市被保護者自立促進事業経費支給要綱に定める学習環境整備支援費(塾代の支給)を同時に受けることはできません。
- 参加の際に提出いただく申込書は、この事業を実施する青少年自立援助センターに提出されます。また、お子さんの学習や生活状況等は、お子さんのより良い成長につながるよう、学校等の関係機関と情報を共有することがあります。
- 参加申込みの後、保護者の方には青少年自立援助センターのスタッフと面談を受けていただき、お子さんの学習支援の具体的な内容や支援プログラムについて確認をしていただきます。
- 実施場所(会場)までの交通費がかかる場合は自己負担となります。
- 実施場所(会場)まで安全に通うことができるよう、移動手段や道順など、ご家庭でよく話し合っておいてください。
- 他の参加者に迷惑をかけるようなことがある場合には、利用をお断りすることがあります。
- 利用期間は令和3年3月31日までとなります。翌年度以降の参加については、再度申込みが必要となります。

実施場所

